

昭和四十年十二月十三日受領
答 弁 第 七 号

(質問の 七)

内閣衆質五〇第七号

昭和四十年十二月十三日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 船田 中 殿

衆議院議員 茜ヶ久保重光君提出岩本ダム建設に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員茜ヶ久保重光君提出岩本ダム建設に関する再質問に対する答弁書

利根川の治水計画は、八斗島地点における基本高水流量を毎秒一七、〇〇〇立方米とし、このうち毎秒三、〇〇〇立方米を上流ダム群により調節し、毎秒一四、〇〇〇立方米を河道で処理することとし、現在までに藤原、矢木沢、下久保等のダムの建設を実施するとともに下流河道改修を進めている。しかしながら、この基本高水流量は戦後の極めて悪条件のもとに算定し、昭和二十四年に決定されたものであり、その後の洪水の観測資料等により、この数値に関して慎重な検討を進めている。

現在までの洪水解析の結果及び流域開発の進展による影響等を考慮するとき、基本高水流量の増加は避けられない状況にあり、抜本的な治水対策のためには、利根川上流部にさらに相当な貯水容量をもつダム群を建設し、洪水調節を行なう必要があると考えている。

このため、従来から利根川の水文解析等の調査を行なっているが、目下のところ水文資料の収集等の域を出ていないので、岩本ダム等については図上でも具体的な計画を持つにいたっていない。

したがって、御質問の建設予定地その他の計画の概要ならびに水没対策に関しては、現在具体的に説明できる段階にはない。

右答弁する。